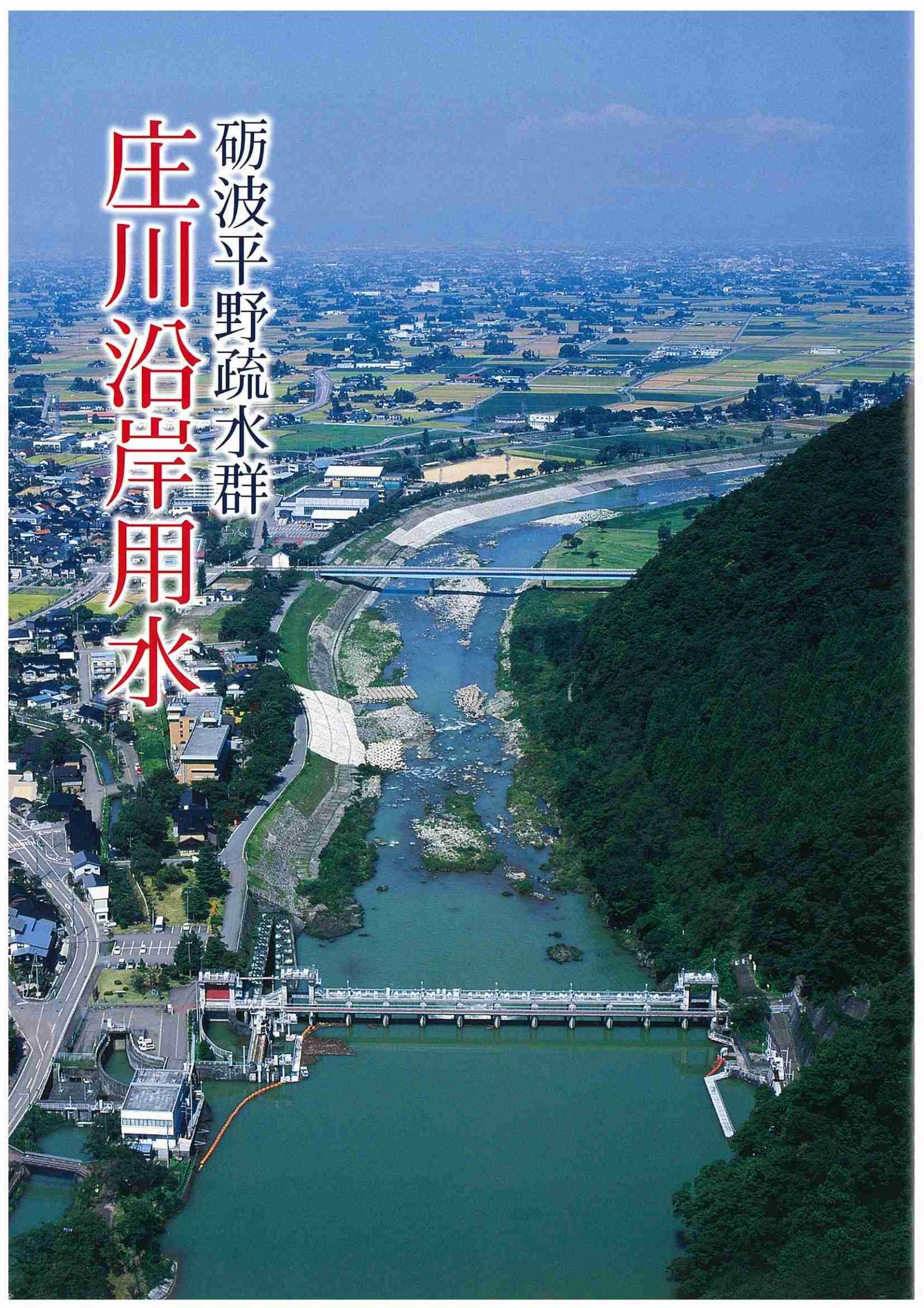


# 庄川沿岸用水

砺波平野疏水群





地域の資産としての農業用水  
農林水産省が平成18年に選定した「疏水百選」に、鷹栖口用水（砺波平野疏水群）が選ばれた。現在農業用水は単に農業だけでなく、防火用水や消融雪用水など地域の生活用水としても利用されている。貴重な水資源として、散居の景観とともに次世代に引き継いでいくことが求められている。



前田利常



川合又八

庄川の水利利用を切り開いた先人たち  
庄川の川筋を変えた前田利常。芦谷野用水を開き24カ村を誕生させた折橋九郎兵衛と川合又八。利害対立を乗り越えて、庄川用水合口事業を推進した根尾宗四郎。小牧ダムの建設により合口を決定づけた浅野総一郎。庄川分水問題で新しい水利秩序を確立した砂土居行雄。



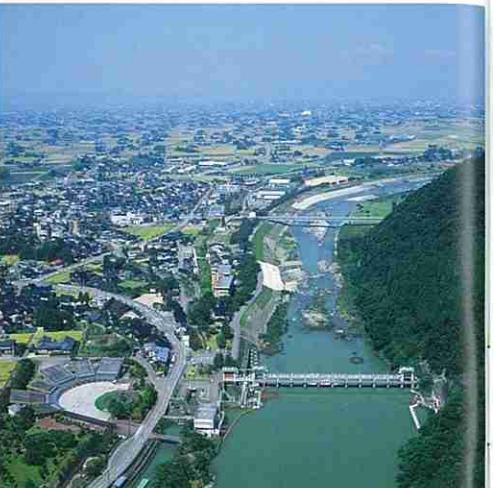
砺波平野のほ場整備  
昭和37年、県下のトップを切って砺波市東野尻地区では場整備事業が実施された。50年代後半までに砺波平野全域にわたりほ場整備が完了した。



庄川地区のかんがい排水事業  
二万石新・山見八ヶの各用水の取水を括取水に変え、老朽化した用水路を改修して、用水配分の合理化を目指した。この事業は昭和50年（1975）に着工され、86億円余の巨費を投じて平成11年（1999）に完成した。事業によって節約された用水の一部は上水道用水として利用され、先進的な土地改良事業として注目された。



農業用水利用の安川発電所と示野発電所  
昭和63年（1988）、県営かんがい排水事業の一環として安川発電所が建設された。また、平成11年（1999）に二万石用水幹線水路に示野発電所を建設した。農業用水に付設された水力発電は再生可能なクリーンエネルギーを生むうえ、土地改良施設の維持管理費の軽減に貢献している。



庄川用水合口事業の完了  
大正15年（1926）、通常県議会で庄川用水合口事業の実施が決定したが、地元負担金、流木事件などの問題が続出して事業決定から数年経過した。昭和9年（1934）によく着工となり、昭和18年に完工した。この合口事業によって、各用水は安定した取水が可能になった。

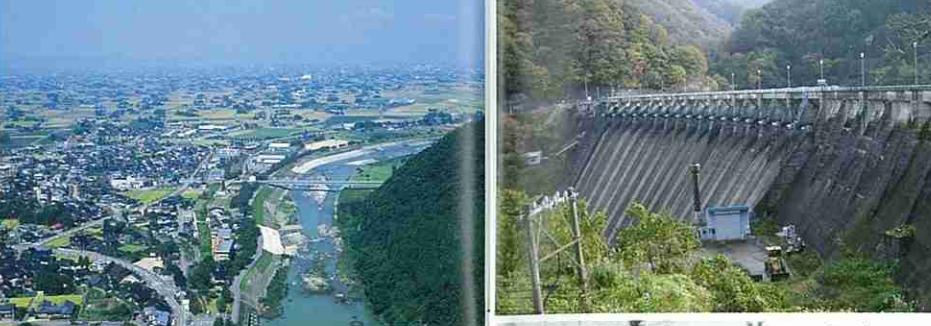
平成16年、穀倉地帯の近代化を支えた庄川合口堰堤が国登録有形文化財の指定を受けた。



幹線用水路の改修  
昭和22年（1947）から同29年にかけて二万石用水をはじめとした6水路において県営の改良事業が行われた。用水の安全確保と維持管理労力・費用の軽減が図られた。



庄川地区のかんがい排水事業  
二万石新・山見八ヶの各用水の取水を括取水に変え、老朽化した用水路を改修して、用水配分の合理化を目指した。この事業は昭和50年（1975）に着工され、86億円余の巨費を投じて平成11年（1999）に完成した。事業によって節約された用水の一部は上水道用水として利用され、先進的な土地改良事業として注目された。



小牧ダムの築造  
大正5年（1916）、浅野総一郎は庄川水域での発電計画を立て、県に水利使用許可を出願した。小牧ダムは高さ79メートル、長さ285メートル、発電有効落差最大103メートルで、「東洋」と称された。大正12年、小牧ダムの起工式が行われた。巨大ダムの築造計画は住民を不安に陥れる一方で、合口化を進める一方で、合口の苦勞が絶えなかつた。他用水と利害が互いに影響し合い、合口までには長い道のりがあった。

浅野総一郎（右）  
大正15年（1926）、浅野総一郎は庄川の本流からそれぞれ取入口を設けて取水していた。洪水時には取入口に配した工作物が流され復旧に多大な労力と費用がかかり、干ばつ時には通水が極めて困難になるなどの苦勞が絶えなかつた。他用水と利害が互いに影響し合い、合口までには長い道のりがあった。

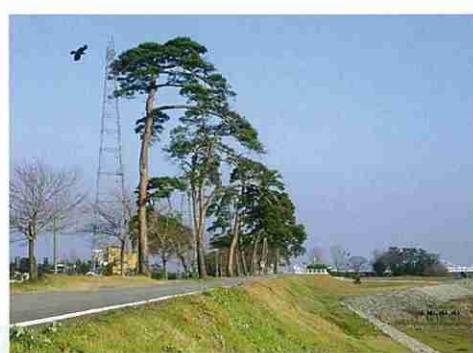


合口前の庄川沿岸諸用水  
12の用水は、庄川の本流からそれぞれ取入口を設けて取水していた。洪水時には取入口に配した工作物が流され復旧に多大な労力と費用がかかり、干ばつ時には通水が極めて困難になるなどの苦勞が絶えなかつた。他用水と利害が互いに影響し合い、合口までには長い道のりがあった。

庄川流域の開拓と水害  
洪水によりたびたび河道が変わり、水害に悩まされてきた寛文9年（1669）の洪水でさらに中田川へ水勢が移動したのを機に、藩では千保川等の分流を遮断し、庄川河道を中田川へ一本化するため、長さ1.5キロメートルに及ぶ大堤防（「松川除」）を築いた。44年の歳月を要して、正徳4年（1714）に完成した。

庄川  
庄川は岐阜県の山中山に源を發し、飛騨高原の谷川と白山の南側の水を集めながら渓谷を北流、砺波市金屋付近で平野部に出た後、富山湾に注ぐ全長約114キロメートルの急流河川である。

庄川は岐阜県の山中山に源を發し、飛騨高原の谷川と白山の南側の水を集めながら渓谷を北流、砺波市金屋付近で平野部に出た後、富山湾に注ぐ全長約114キロメートルの急流河川である。



「松川除」の築造  
洪水によりたびたび河道が変わり、水害に悩まされてきた寛文9年（1669）の洪水でさらに中田川へ水勢が移動したのを機に、藩では千保川等の分流を遮断し、庄川河道を中田川へ一本化するため、長さ1.5キロメートルに及ぶ大堤防（「松川除」）を築いた。44年の歳月を要して、正徳4年（1714）に完成した。

庄川流域の開拓と水害  
洪水によりたびたび河道が変わり、水害に悩まされてきた寛文9年（1669）の洪水でさらに中田川へ水勢が移動したのを機に、藩では千保川等の分流を遮断し、庄川河道を中田川へ一本化するため、長さ1.5キロメートルに及ぶ大堤防（「松川除」）を築いた。44年の歳月を要して、正徳4年（1714）に完成した。

庄川流域の開拓と水害  
洪水によりたびたび河道が変わり、水害に悩まされてきた寛文9年（1669）の洪水でさらに中田川へ水勢が移動したのを機に、藩では千保川等の分流を遮断し、庄川河道を中田川へ一本化するため、長さ1.5キロメートルに及ぶ大堤防（「松川除」）を築いた。44年の歳月を要して、正徳4年（1714）に完成した。

## 発刊の言葉

庄川沿岸用水土地改良区連合  
理事長 山邊 美嗣

散居村で知られる砺波平野と射水平野の一部の広大な地域は、古来庄川の肥沃な耕土を運び、豊かな恵みを享受して、今では、活力に満ちた農業農村地帯を形成しています。

徳川時代、この地方は加賀藩の治下となり、藩は砺波扇状地平野を穀倉地帯にしようと庄川の治水と開田に藩の力を傾注してきました。

しかし、庄川は急流で治山・治水が不十分なため、洪水のたびに取り入れ施設の流出や堤防の決壊を繰り返し、被害がたびたび起こっていました。合口以前の用水は、左右岸あわせて9カ所の取り入れが庄川の7キロメートルにわたって点々と設けられており、上流優先の取水が行われ、下流は水不足となり、干ばつの被害が起きるなど、物心両面で人知れぬ苦労が常にありました。

我々の先祖たちが、大事な用水を取り入れるため、不安定な聖牛・川倉などの工作物で導水し、災害を最小限に食い止めようとした苦労、また洪水のたびに工

作物を作り替えた苦労を思うとただ頭の下がる思いがいたします。

この苦労を克服するには、庄川の河道を固定して砺波平野を洪水から守ることと、左右岸12用水を合口するほか、万全の解決策はありませんでした。

そこで、小牧に発電用ダムの建設計画が発表されたことを契機に、当時の根尾宗四郎ほか指導者の努力と国・県関係者の支援、関係農民の自覚と協力によつて、

県営事業として近代土木技術の粹を集めて合口堰堤・基幹水路を施工し、かつ水路の落差を利用して発電するなど、庄川の水利用は多用途化と広域化が始まりました。

この合口事業は、庄川の用水史上特筆すべきもので、旱害、水害を絶滅し、理想の公正な水配分を可能にし、近代の豊かな農業が実現しました。

また、これにより人々と庄川の関わり合いが深まり、その水利用は単に農業生産だけでなく、砺波平野の豊かな自然環境や生活環境を作り上げ、地域文化の形成にも深く関わり、今では、ここに住む住民は日々庄川の恵みに感謝して生活しております。

このたび、農業用水水源地域保全対策事業普及促進の一環として『砺波平野疏水群 庄川沿岸用水』を発刊できますこ

とは、我々が祖先の労苦を偲び先輩諸兄の功績をたたえ、これを子孫に伝えるよい機会となり、極めて意義深いことであり、将来の地域農業への躍進を期する糧となりますならば幸いです。

終わりに、発刊にあたり編集に格段のご協力を賜りました佐伯安一氏はじめ、編集委員各位に対し深甚の敬意を表し、発刊の言葉といたします。

平成二十一年三月



## 砺波平野疏水群 庄川沿岸用水

### 目次

#### 発刊の言葉 4

庄川流木事件  
昼夜兼行での堰堤工事

#### 第1話 庄川の流路変遷と加賀藩の治水 6

庄川の東遷

天正大地震と新しい川筋

加賀藩による治水工事

#### 第2話 庄川扇状地諸用水の沿革 8

山見八ヶ用水 10

新用水 11

二万石用水 12

舟戸口用水 13

千保柳瀬合口用水 14

鷹栖口用水 15

若林口用水 16

新又口用水 17

芦谷野用水 18

三合新用水 19

六ヶ用水 20

針山口用水 21

#### 第5話 和田川総合開発と水利用の再編 26

雄神発電計画の波紋

和田川分水問題の解決

境川ダムの建設

#### 第6話 用水路の整備と水利用の合理化 28

基幹水路の改良

山麓地帯を潤す南砺用水

県営かんがい排水事業庄川地区

農業用水利用の小水力発電

#### 第7話 地域の暮らしを支える農業用水 30

水と緑に恵まれた散居村

農業用水の多面的利用

地域全体で取り組む維持管理

#### 第8話 先人たちの事跡 32

庄川の川筋を変えた前田利常

芹谷野用水を開いた折橋九郎兵衛と川合又八

庄川用水合口事業を推進した根尾宗四郎

合口を決定づけた小牧ダムの建設者・浅野総一郎

新しい水利用秩序を確立した砂土居行雄

#### 第3話 小牧ダム築造と合口への動き 22

用水合口の必要性

小牧ダムの築造

両岸で合口期成同盟を結成

#### 第4話 庄川用水合口堰堤の完成 24

合口事業の実施

庄川沿岸用水年表  
主要参考文献 35

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

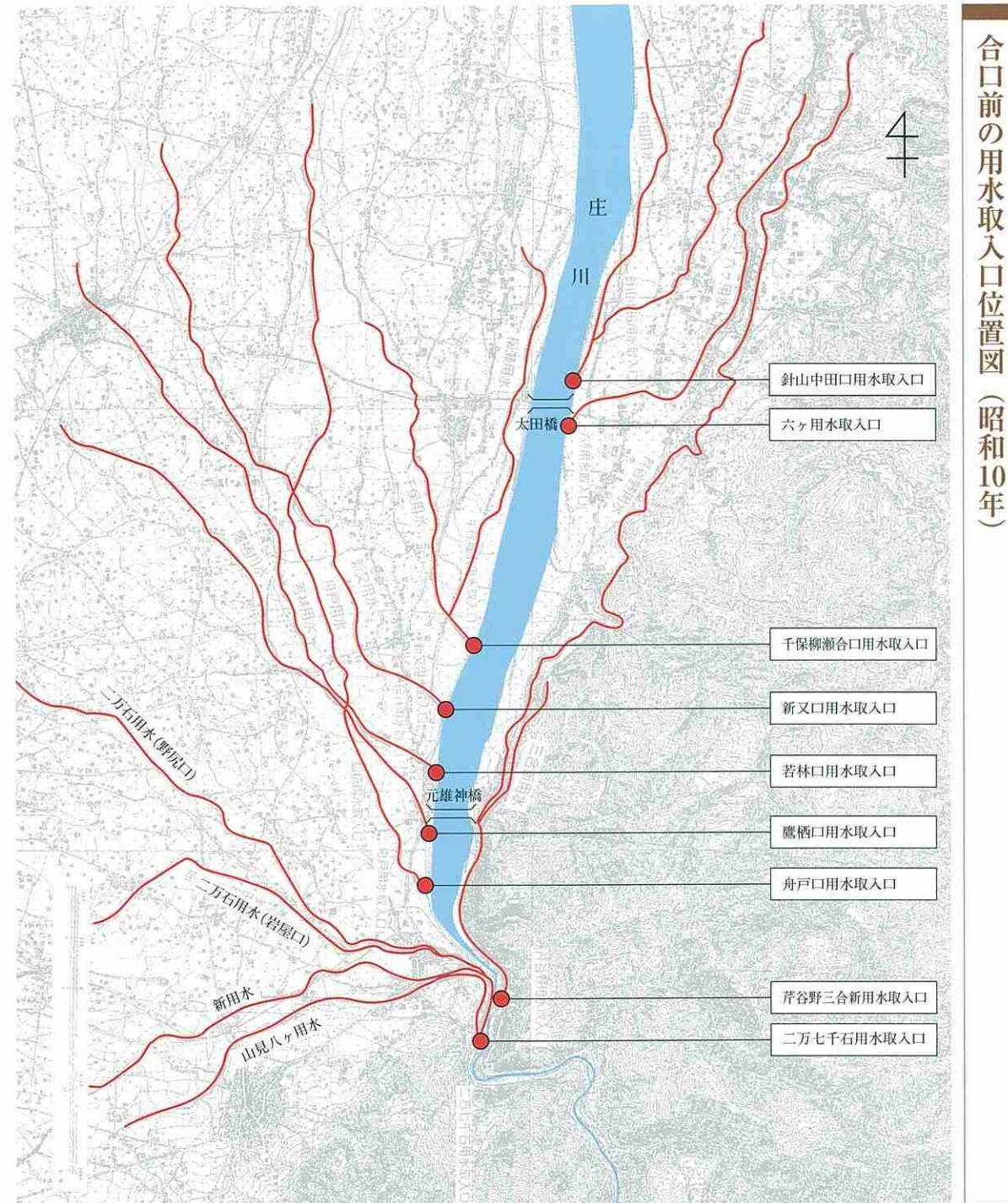
151

152

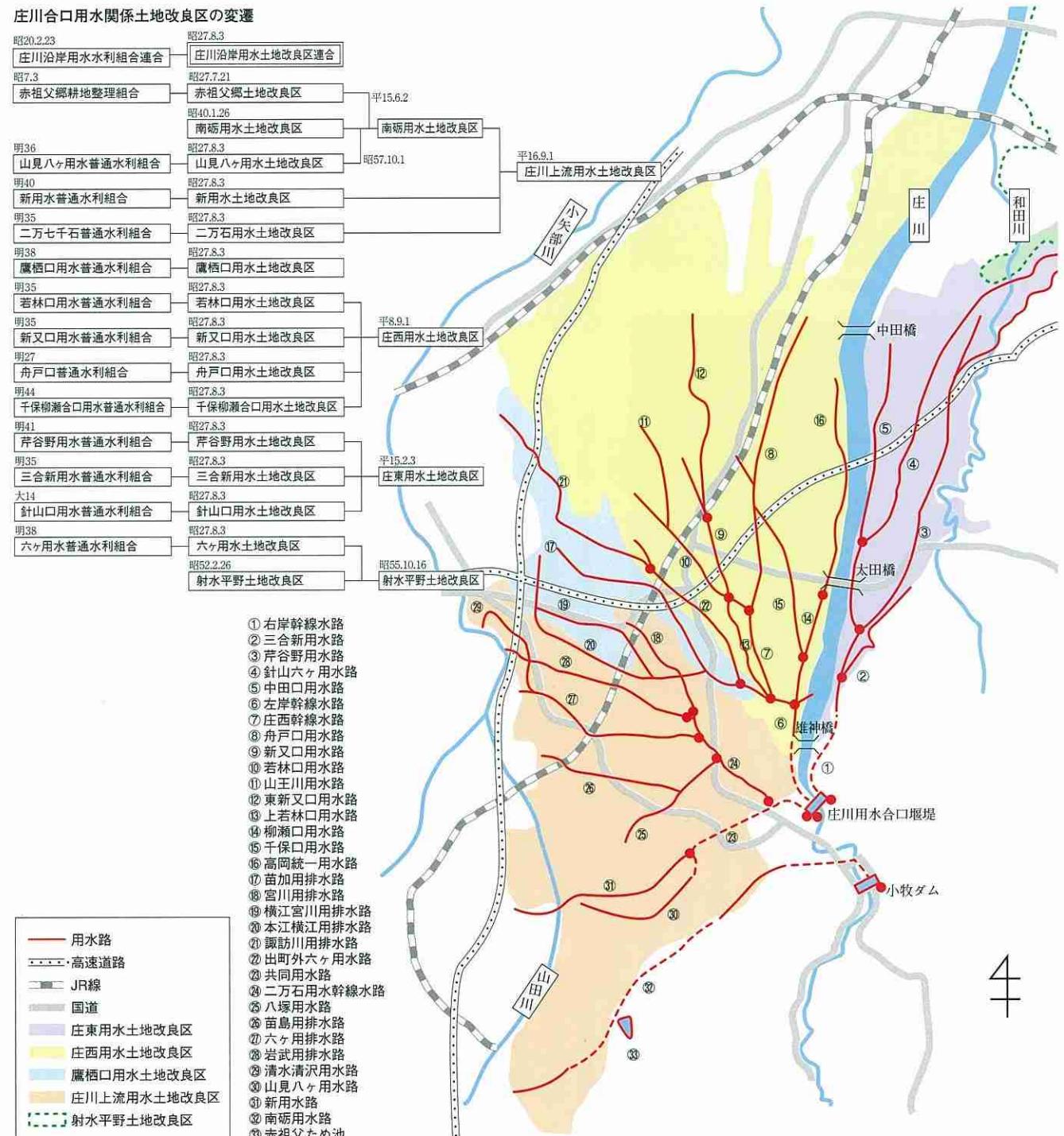


## 庄川扇状地諸用水の沿革

## 合口前の用水取入口位置図（昭和10年）



## 合口後の各用水路概要図（平成20年）



農民は農業に専念できるようになつた。また寛文10年（1670）から、松川除堤防の築堤によつて庄川の河道が中田川に固定され、砺波平野が水害から守られるようになった。

農民たちは初めは分流と分流の間の安定したところから開発を進め、さらに旧河床や氾濫原に適地を選んで住まいを定め、その周囲を開墾していく。こうして未開拓だった扇央部に続々と村が誕生し、散居村とよばれる独特の村落形態が広がつていった。砺波郡の石高は20万石から27万石に増え、「加賀百万石」の5分の1以上を生産していた。

一方、千保川は松川除築堤後、広大な廢川地となつたが、そこに耕土がたまるまでに長い年月を要した。文政3年（1820）に舟戸口用水が完成してからは、本格的に廢川地の開拓が進んだ。

各用水は別々に取入口を設け、庄川に川倉(22・23ページ参照)を並べて導水していた。出水のたびに工作物が流されるので堰を修復しなければならず、また川形が変わると取入口を変更する必要も生じた。逆に干ばつのときには上流水が水を取り尽くしてしまって、争いが絶えなかつた。長年になると、農民たちは用水の取り入れと維持管理に多大の労苦を強いられた。

庄川から導水する用水路で最も古い時期に開削されたのは、上流の新用水と山見八ヶ用水である。両用水は庄川扇状地の南砺山麓地帯を潤すものであり、庄川の中ほどにある赤岩を利用して比較的簡単に水を取り入れることができた。扇中央部へ水を引くことは中世の技術では難しく、微高地に点在する村々を除いて大部が未開拓のまま残されていた。

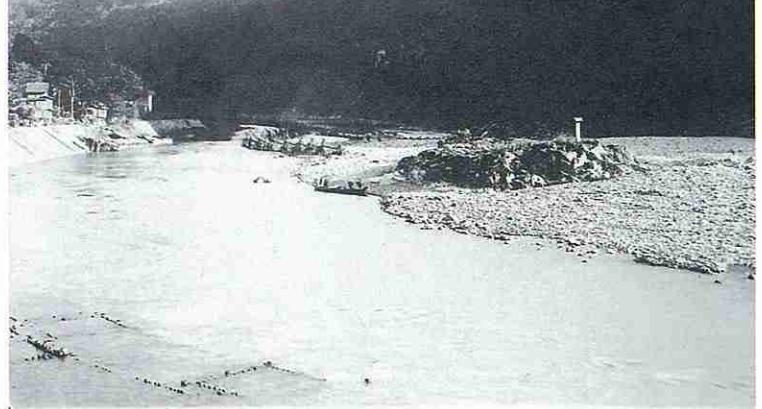
藩政期に入り、庄川の旧分流の川跡などを利用して、いくつもの用水路が整備された。明暦元年（1655）の資料には、野尻川筋に野尻口用水・岩屋口用水、中田川筋に鷹栖口用水・若林口用水、荒又川筋に新柳瀬口用水、中田川筋に針山口用水などの名が記されている。寛文3年（1663）より芹谷野段丘の開拓が進められ、芹谷野用水、三合新用水が開削された。やや遅れて、享保2年（1717）には射水郡の太閻山辺りに引水する六ヶ用水が開削された。

このように用水路の開削と新田開発が急速に進展したのは、加賀藩の庄川治水ならびに農政方針によるものであり、治水技術の進歩がこれを

## 山見八ヶ用水

南砺山麓地帯は高清水山系から流出する小河川群によって、早くから開発が進められた。山見八ヶ用水はそこへ補給するため、鎌倉時代に庄川の金屋村地内の鉤子口の地点から取水して用水路を開削したといわれるが、新用水より高い所へ引かれていることからみて、新用水より早いことはないであろう。明暦元年（1655）や寛文10年（1670）の用水史料には坪野口（新用水）はあるが、山見八ヶ用水は見えない。

「山見八ヶ」の名称は、山見村ほか8カ村（北川・戸板・今里・川原崎・沖・高瀬・北市・三清）をかんがいしていたことから付けられた。文化11年（1670）の用水史料には坪野口



二万七千石用水取入口（左手後方、昭和11年）

庄川水系では最も古い用水で、鎌倉中期頃に開設されたと伝えられている。南砺山麓地帯をかんがいするには高清水山系から流れる小河川だけでは水が不足したので、その補給のために引かれたものである。かんがい域に高瀬荘などを含む。

当時、庄川水系には用水らしいものではなく、初めて掘削工事を施して開設した用水なので「新用水」と名付けたといわれる。取入口が最上流にあるため、水利権は他の用水に比べて最も強かった。

金屋石黒村の庄川が曲流する合渡牧鉤子付近に江口を設け、赤岩によつて自然流水を巧みに取り込んでいた。地形的に条件がよく、他の用水のように鳥足や蛇籠で導水堰を設ける必要がないので、わずかな費用で多量の水を取り入れることができた。干ばつのときでも飲用・かんがい用水が欠乏することはなく、天恵の好用水であった。

明暦元年（1655）には坪野口の名であらわれ、江高は6カ村4345石であった。

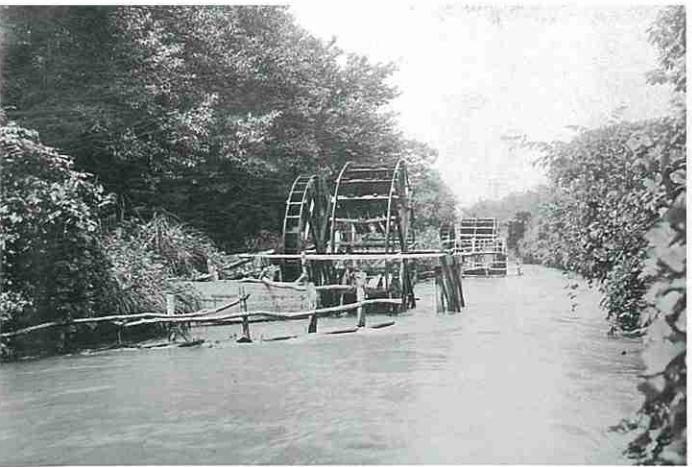
示野口はその後明暦3年に村立になつた示野新村をはじめ、延宝年間（1673～81）の示野出村、松林村など示野台地をかんがいする。天明4年（1784）の江高は坪野口4806石、示野口2110石余りで合わせて7000石ほどであったので、俗に七千石用水とも呼ばれた。

宝永7年（1710）に山見八ヶ用水を分派として編入した。

寛保3年（1743）、砺波郡の十村が協議して、新用水に野尻岩屋口用水を合口することを企図した。かんがい水に及ぼす悪影響や経費負担のこともあり、新用水は同意しなかつたが、米作の增收を図る加賀藩の強い圧力下で、3年後の延享3年（1746）に合口された。

これにより2万7000余石をかんがいする大用水が誕生した。

合口の際の条件は、用水取り入れ費は過去10カ年の平均費用のほかは負担



揚水二輪水車（砺波市庄川町金屋地内、昭和11年）



山見八ヶ神明宮遷座祭（昭和5年）

（1814）の江高は1200石である。庄川水系諸用水のうち最上流に取入口があるが、山麓高地に自然流下で送水していたため、取入口を上流へ上流へと移動しなければならなかつた。平常時・旱天時を問わず通水が困難な谷川は降雨時には一時に出水して、山崩れなどによる修理経費もかさんだ。夏季の用水需要期には涸渇して流水がなくなり、旱天が10日以上続けば流血騒ぎも起つた。

宝永7年（1710）、新用水に編入され、分派用水となつた。

延享3年（1746）、野尻岩屋口

も起つた。

明治22年（1889）、市町村制実施と同時に南山見村長が管理者となり、同36年、山見八ヶ用水普通水利組合創立後も南山見村が管理役場であった。

明治38年、川底が浸食され、水量が不足してきたので、自然流入のほかに金屋に水車1台を設けて新用水から揚水した。それでも通水量が少なく、2台から3台に増設したり、石油发动機や電動機に替えるなど苦労を重ねた。

昭和14年（1939）に庄川合口用水事業が完成した後は水量も豊富となり、低位置の耕地は常水をもつてかんがいできる状態になつた。しかし、高位地の山麓地帯は渓谷水やため池を水源とする比重が高く、土地改良や区画整理も容易に進まなかつた。

昭和27年、改組されて山見八ヶ用水土地改良区となつた。

口用水が負担した。

明治22年（1889）、市町村制実施と同時に南山見村長が管理者となつた。

明治38年、川底が浸食され、水量が不足してきたので、自然流入のほかに金屋に水車1台を設けて新用水から揚水した。それでも通水量が少なく、2台から3台に増設したり、石油发动機や電動機に替えるなど苦労を重ねた。

昭和14年（1939）に庄川合口用水事業が完成した後は水量も豊富となり、低位置の耕地は常水をもつてかんがいできる状態になつた。しかし、高位地の山麓地帯は渓谷水やため池を水源とする比重が高く、土地改良や区画整理も容易に進まなかつた。

昭和27年、改組されて山見八ヶ用水土地改良区となつた。

庄川筋各用水の江高（明暦元年（1655））

用水系名	石高 (石)	現用水名
坪野口6カ村	4,345	新用水・山見八ヶ用水
岩屋口24カ村	6,004	二万石用水
六ヶ村	1,286	二万石用水
野尻口20カ村	10,229	二万石用水
中村口11カ村	4,208	鷹栖口用水
若林口18カ村	6,762	若林口用水
新又口30カ村	7,888	新又口用水
千保西筋14カ村	5,515	千保柳瀬合口用水
千保東筋11カ村	3,284	千保柳瀬合口用水
中田川筋	20,640	針山中田口ほか庄川以東
中郡11カ村	4,500	射水郡関係（高岡）
合計	74,661	

『富山県土地改良史』より



山見八ヶ用水調整池



現在の新用水路

庄川水系諸用水のかんがい面積の推移

	天保10年（1839） (単位石)	昭和48年（1973） (単位ha)
山見八ヶ用水		356.85
新用水	示野口（山見八ヶを含む）	2,110
	坪野口	4,807
二万石用水	野尻口用水	11,083
	岩屋口用水	2,348.50
舟戸口用水		9,410
		4,530
鷹栖口用水		588.07
若林口用水		8,360
		1,224.60
新又口用水		7,866
		2,182.47
千保柳瀬合口用水	千保口用水	7,874
	庄内口（柳瀬口を含む）	1,559.43
		6,244
		1,870.83
芹谷野用水		5,764
		599.70
三合新用水		318
		60.00
針山口用水		7,949
		693.20
六ヶ用水		4,700
		410.00

1石=0.088ha（当時）

## 二万石用水

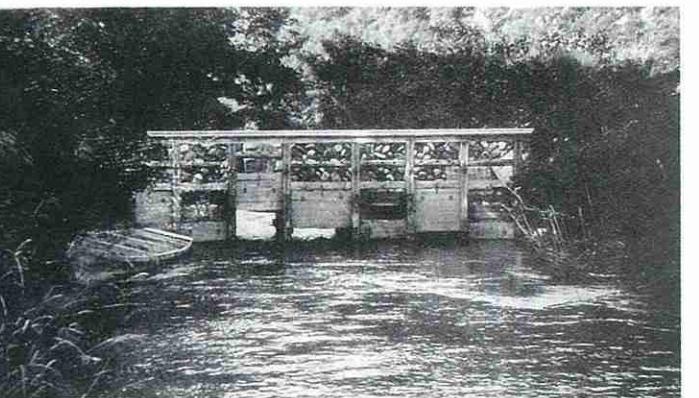
もと野尻岩屋口用水といい、草高2万石の地域を有していたことから明治36年（1903）に「二万石用水」と改称した。庄川沿岸諸用水の中でも最も広い耕地をかんがい区域としている。

そのうち野尻口は旧野尻川跡を整備した用水である。かんがい面積は近世初めから広く、明暦元年（1655）の江高は20カ村1万229石であった。

岩屋口は青島の西の「敷竈のドンド」と呼ばれるところで野尻口と分かれて南へ曲流する。ここは野尻口より少し高い野尻野といわれた地域である。この一帯は庄川の古い扇状面で、新扇状

面の水も上がらず、南砺山麓の小河川群の水も届かなかったので、中世末まであまり開拓が進んでいなかった。近世初頭に急速に開け、明暦元年の江高は岩屋口24カ村6004石、六ヶ村口1286石、計7290石であった。用水肝煎は寛永13年（1636）より岩屋村十右衛門が務めた。分流の苗島口は元禄元年（1688）村立の苗島村1143石の開拓による。

野尻岩屋口は現在の庄川用水合口堰堤付近にあつたが、大口のため取り入れは技術的に困難を極め、出水のたびに鳥足が流されたので、普請用の松材を藩の御林から伐採することを願い出ることが続いた。



二万七千石用水取入口（昭和11年）



舟戸口用水取入口（昭和11年）

## 舟戸口用水

文政3年（1820）に旧千保川の廃川地を新開するために掘られた用水である。俗に「新開用水」と呼ばれ、庄川沿岸諸用水の中で最も新しい用水である。

千保川の流域は松川除完成後も洪水ごとに千保川へ流れ込み、時にはオーバーフローさせて洪水調節を図つたため、開拓はさほど進展しなかった。文政のころには松川除の補強も進み、河況も安定したようである。

当初は「六次郎口」と称した芥入れ口を広げて取り入れていたが、後に上流の舟戸島にあつた野尻岩屋口用水の旧取入口（現・合口堰堤の場所）を本口としたので舟戸口というようになつた。舟戸口の文書の初見は天保9年（1838）である。

この用水は千保川跡の雄神・中野・種田・太田・庄下・油田・北般若・是戸・戸出までの細長い地域をかんがいていた。下流の高岡では今も千保川である。

この用水によって新開は急速に進み、天保9年には大門・新村・庄下・新村・中野・新村・畑野・新村、天保11年には中野・出村・千保・新村・石丸・新村（東石丸）・石丸・又新村・嘉永4年（1851）には天野・新村が生まれた。

天保13年の「千保川筋村々新開高」は5477石で、このうち舟戸口の江高は4529石余である（根尾文書）。新開はその後も明治期にまで及んだ。幅500～1000メートルの細長い用水区域の形に、かつての千保川の規模をうかがうことができる。幕末から明治中期にかけて千保川は舟運にもよく利用されたが、中越鉄道開通後はその必要性が薄れた。

明治29年（1896）の大洪水では本口の水門などが流失し復旧困難となつたため、下流にあつた分口（元の取入口）を広げて取入口を築造した。その際、下流の鷹栖口用水の江下農民が反対し、両用水が対立して石合戦を起こす騒動となつた。しかし、後には仲直りして、共同で導水堰を設けた。

明治の水利土功会時代には庄下村長と太田村長が管理したが、明治27年から中野村長となり、普通水利組合設立後も中野村が管理役場であった。昭和27年（1952）、舟戸口用水土地改良区に改組した。中野発電所の北に嘉永3年（1850）創建の舟戸社があ



改修事業（昭和22～28年）  
竣工の記念碑



井堰神社（二万石用水の水神をまつる神社）

野尻岩屋口は現在の庄川用水合口堰堤付近にあつたが、大口のため取り入れは技術的に困難を極め、出水のたびに鳥足が流されたので、普請用の松材を藩の御林から伐採することを願い出ることが続いた。

3用水の関係は合口当時は比較的平穏だったが、もともと独立した用水であつたので、利害が対立し、争いを起こすこともたびたびであった。藩が廢止された明治以降は統制力をもつた管理者もなく、明治32年（1899）には対立が激化して法廷に持ち込む事態となつた。最終的に訴訟は取り下げられ、明治35年、共同水路部分で「万七千石用水普通水利組合」が組織された。同36年、野尻岩屋口では「万石用水普通水利組合」を組織し、野尻村長が管理者となつた。昭和27年（1952）、改組して「二万石用水土地改良区」となつた。

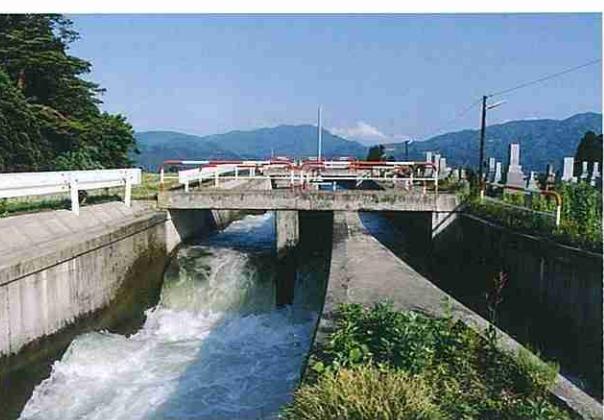
12用水中、二万石用水は砺波平野中央部の大区域を占め、常に用水の主軸として活動は旺盛であった。庄川用水合口事業においても、二万石用水の動向がその進展を左右する大きな要素となつた。



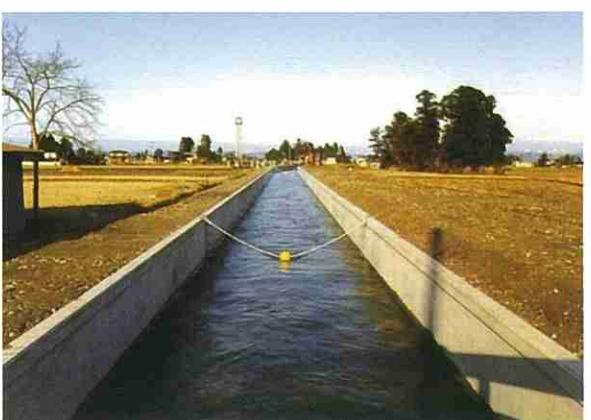
現在の舟戸口用水路



舟戸社（砺波市上中野地内）



第2分水場（井波町清水明地内）



改修（昭和50～平成11年）後の二万石用水路

鷹栖口用水

庄川の分流であつた中村川は庄川扇状地の扇尖部を幅広く乱流していた。この地域を開発するために中村川の主流を改修しながら整備されたのが鷹栖口用水である。

が始まった寛文10年から間もないころに取入口が整備されたことは十分考えられる。当時の取入口は中村川の流入口であった。

(1881)に若林口  
用水の申し出により  
合口した際は、鷹栖  
口一番水門までの取  
り入れ費用を鷹栖口  
4、若林口6の割合  
で負担し、水量は折  
半均分することとし



### 鷹栖口用水取入口（昭和11年）

この用水には縦口と横江の2系統がある。縦口は苗加・鷹栖の宮川以北や神島などの近世以前から開けていた地流であった野尻川の右岸氾濫原が広く残されており、藩政初期に急速に開発が進んだ。野村島村や苗加村・鷹栖村の西南部はこの時期に開かれたもので、いずれも砺波平野では最も広い村々である。

明暦元年（1655）の江高は中村口として11カ村、420石であった。この中村口は承応2年（1653）の中田川掘落反対連署文書に「中村口七ヶ村用水」としてあらわれ、肝煎は鷹栖村吉兵衛とあるから鷹栖口であることがわかる。

寛文10年（1670）、御扶持人十村戸出村の又八が庄川各用水の江高を書き上げた中に「鷹野栖口」とあるのが、鷹栖口の名の初見である（川合文書）。「金屋本江村長左衛門覚帳」に「延宝7年（1679）元庄川の別れ古川の跡をつくろひ、庄川弁才天前元野尻口の江あとに掘り入れ堰込まる。鷹栖口と申候」とある。松川除堤防の普請

□など三□への合□案を出したが実現しなかつた。それでも天明3年（1783）には野尻□から分水を受けている。ところが、その後寛政11年（1799）の石黒信由の見取図（7ページ参照）では、千保□より下流の弁才天西湖に「鷹栖若林用水」として記されているから、この間に取入口を下流へ移したようである。松川除を守るためにこの用水を中村川□の上流が無理なら下流へ移す必要があつたのである。

この用水で重要なのは庄川町古上野にある「古上野のドンド」である。これは「四ツ□」といつて、苗加江・五郎丸江・鷹栖神島江・西中江の分流点である。横江もこのあたりから引かれている。中村川の源流に近いことを其点として、弁才天前の取入口を模索してきたのである。

中村川跡を利用した鷹栖□用水と若林□用水とは隣接しており、立地条件も似ているので、離合は再三にわたつた。明和6年に合□が実現したが、文化5年（1808）に分離。元治元年（1864）、若林□用水の申し出により再び合□した。

その後も分かれたらしく、明治14年

平均分することとした。その後、庄川の氾濫で取入水路が埋没し、庄川の水勢も変わったため両用水の利害が対立し、明治40年に分離した。

一方、開設年代は新しいものの、鷹栖口用水の上流に取入口をもつ舟戸口用水との間でも争議が起こった。明治29年、河床の変動により舟戸口用水が鷹栖口用水の近くに取入口を設置したときは、鷹栖口用水の江下農民が殺到し、取入口を礫石で埋めたため、舟戸用水側と石合戦の騒動となつた。しかし、明治42年の洪水で鷹栖口が取り入れ困難となつた折、舟戸口用水側と交渉を重ね、共同堰から取り入れることになった。共同導入堰は昭和15年（1940）の庄川用水合口堰堤完成まで続いた。

明治38年、鷹栖口用水普通水利組合を組織し、歴代鷹栖村長が管理者となつた。昭和27年、鷹栖口用水土地改良産省の「疏水百選」に選ばれている。



吉上野のドンド



現在の應接口用北路と東北側



應接口田水密謹所（明治15年建立）

若林口用水

鷹栖口用水とともに中村川の流路を改修し用水路としたものである。若林郷の大部分をかんがいしていたため、この名称になつたと考えられる。

寛文10年（1670）戸出村又右衛門から改作奉行への書き上げによる  
と、江高は6761石610で、用水  
肝煎は寛永18年（1641）から小杉  
村忠右衛門、同19年から小島村長右衛門の2人としている。承応2年（1653）の中田川掘落反対連署文書にも  
「若林口十五ヶ村用水肝煎小杉村忠右衛門・小島村清助」とある。江高は幕末の天保10年（1839）で7866



### 若林口用水取入堰（昭和11年）



若林口用水取入堰の一部（昭和11年）

石とあまり増えていないが、実際の草高はもつと多くなっているから、江高はあるときには固定されたものであろう。

主要水路は山王川用水路・新屋敷分水と出町外六ヶ村用水の狐島用水路である。これらの下流は黒石川・岸渡川・山王川となつて小矢部川へ注ぐ。新屋敷分水と狐島用水路の間に鷹栖口用水と交渉地になつている鷹栖出村がある。鷹栖村の人々が主になつて貞享2年(1685)から開いた村で、上は大辻から下は水宮まで、長さ4キロメートルに及ぶ細長い村域である。これは旧中村川の一分流の跡をはつきりと示している。

山王川水路は出町市街地を貫流す

る。山王とは大山おおやま昨の命みことをまつる山王権現で、この川筋では杉木の日吉社ひえしゃをおいて他にない。この社は正徳社号帳ひえしゃ（文政13年（1830））の書き上げでは「若林郷社」を冠している。杉木新町（出町）を開いた二郎兵衛は杉木村の出身で、町へ出てからの屋敷はこの川沿いにあつた。杉木新町の町筋300間の間を横切る数本の生活用水はすべてこの分流であるから、二郎兵衛の町立てプランはこの川をベースにしていたことがわかる。山王川の川名も上流ではなく、ここから始まる。

若林口用水は鷹栖口用水とは隣接し、同じ中村川水系であったので、時



現在の若林口用水路

し、同じ中村川水系であったので、時には合口し、時には反発して分離することを繰り返した（14ページ参照）。明治14年（1881）、若林口用水は数年前より川形が悪化して取り入れが非常に困難になっていたため、鷹栖口へ合口を申し出た。取り入れ費用は鷹栖

□4に対して若林□6の負担割合で、水量は水門前で折半することを条件として合□取り入れを行うことにした。明治35年、若林□用水普通水利組合を設置し、出町町長が管理者となつた。明治40年、合□取入口は年々川床が低下し、両□の所要水量を取水できなくなつてきたため分離論が起つた。十数回の徹夜の協議折衝により、ついに26年間の共同事業を解体した。



## 芹谷野用水

砺波・射水両郡にまたがる芹谷野段

(せだにの)

丘は水の便がなく、江戸時代の初めまで荒れ地のまま残されていた。射水郡の御扶持人十村、島村の二郎右衛門の子で名代を務めていた九郎兵衛は庄川

上流に取入口を設け、途中の丘陵地帯と射水平野を潤すに足る一大水路を掘削するという雄大な構想を立てた。こ

の計画を実施するために、砺波郡の御扶持人十村、戸出村の又右衛門の子又八の同意を得て寛文3年（1663）、兩人共同で藩へ出願した。藩としても新聞に力を入れていたから直ちに許可を与え、藩費支出など全面的な支援を約束した。

芹谷野用水の開設工事にあわせて、改作奉行の指導監督の下、又八、九郎兵衛の兩人を代官として新田の開発を進めた。用水が通すると待ちかねたよう周辺の村々から作人が入り、翌寛文4年には段丘上に一挙に20の新村が作られた。これほど速く村立てされたのは、この事業がいかに地の利と時宜を得たものであったかを示すものである。

しかし、取入口付近の岩盤の掘削や、谷内川と和田川などの深い谷を渡る大橋、寛文山の中腹を縫う迂回水路などは予想以上の難工事であった。着工から10年を経て延宝元年（1673）には、生源寺に至る延々28キロメートルに及ぶ水路の完成をみた。

延宝5年、九郎兵衛が藩へ提出した

## 三合新用水

芹谷野段丘の徳万新村と三合新村の用水で、前者は寛文4年（1664）、後者は貞享2年（1685）の村立てである。もともと谷内川から水を引いて一部は開かれていたようであるが、

寛文3年に芹谷野用水が開削されても高台のため水が届かなかつたので、藩命によつて庄川本流から直接取り入れることになった。7カ年の難工事の末に貞享4年（1687）、延長12キロメートルにわたる水路を完成したといふ。取入口は庄川右岸の最上流に設け、

明治41年（1908）、芹谷野用水普通水利組合を組織し、梅檀野村長が管理していたが、水域が両郡にまたがるため、大正13年（1924）から東砺波郡長、同15年から県地方課長、昭和17年（1942）から東砺波地方事務所長が管理した。昭和27年、改組して芹谷野用水土地改良区となつた。

山麓を迂回して開削した。庄地内の硬い岩盤を掘り抜く隧道工事は困難をきわめ、人夫料は「岩石一升、米一升」といわれるほどであった。

明治24年（1891）の大洪水で、三合新用水の下流に取入口をもつ芹谷野用水が取水不可能になつた。復旧の見込みがたたず、三合新

用水に合口を申し出たが、三合新土功会で賛成を得られず難航した。

砺波郡

長が斡旋に努めた結果、芹谷野用水は三合新用水の取入口から取り入れ、三合新用水へは雄神橋の上流で分水することになつた。合口はあくまで対等という条件であった。

合口に際しては、三合新用水の優先通水を認め、取入口より分水地点までの合同水路に要する一切の維持管理費用は芹谷野用水で負担し、三合新用水では年額米2石と人夫料15人分のみを納入するという契約を交わした。

この合口は庄川合口事業の完工まで続いていた。

明治35年に組織した三合新用水普通水利組合は昭和27年（1952）、三合新土地改良区に改組した。



芹谷野三合新用水取入口（昭和11年）

合口に際しては、三合新用水の優先通水を認め、取入口より分水地点までの合同水路に要する一切の維持管理費用は芹谷野用水で負担し、三合新用水では年額米2石と人夫料15人分のみを納入するという契約を交わした。この合口は庄川合口事業の完工まで続いていた。

明治35年に組織した三合新用水普通水利組合は昭和27年（1952）、三合新土地改良区に改組した。



三合新水分水場（左：右岸幹線用水、右：三合新用水）

報告書では、4400石の新田を開墾し、古高へのかんがい分と合わせて6570石に達したと記している。これによつて開発された新村は砺波郡21カ村、射水郡3カ村にのぼつた。

その後、六ヶ用水・針山口用水に分水することになつたので、芹谷野用水は右岸の基幹用水として重要視された。



甚兵衛(又八の下で宮森新地内の用水開設を担当)の顕彰碑(宮新神社境内)



用水の守護神をまつる福岡神社(厳照寺境内)



小泉新分水場落差工



梅ノ木水路橋（射水市梅木地内）



現在の芹谷野用水路

## 六ヶ用水

射水平野の太閤山周辺へ通水するもので、庄川から取水している用水の中で最も遠距離にある用水である。このあたりは従来、大小20カ所のため池でかんがいしていたが、享保2年（1717）、加賀藩の開田増産政策に基づき用水開削が計画された。取入口を般若地区安川地内に設け、黒河村老田村まで延々18キロメートルにわたって江掘りが行われ、享保12年に完成した。下条、戸破、手崎、黒河、一俣に加え、ため池

を廃した跡を開墾して村立てした黒河新村を加えた6カ村4700石を潤すので六ヶ用水という。享保年間に行われたので享保新田用水とも呼ばれた。

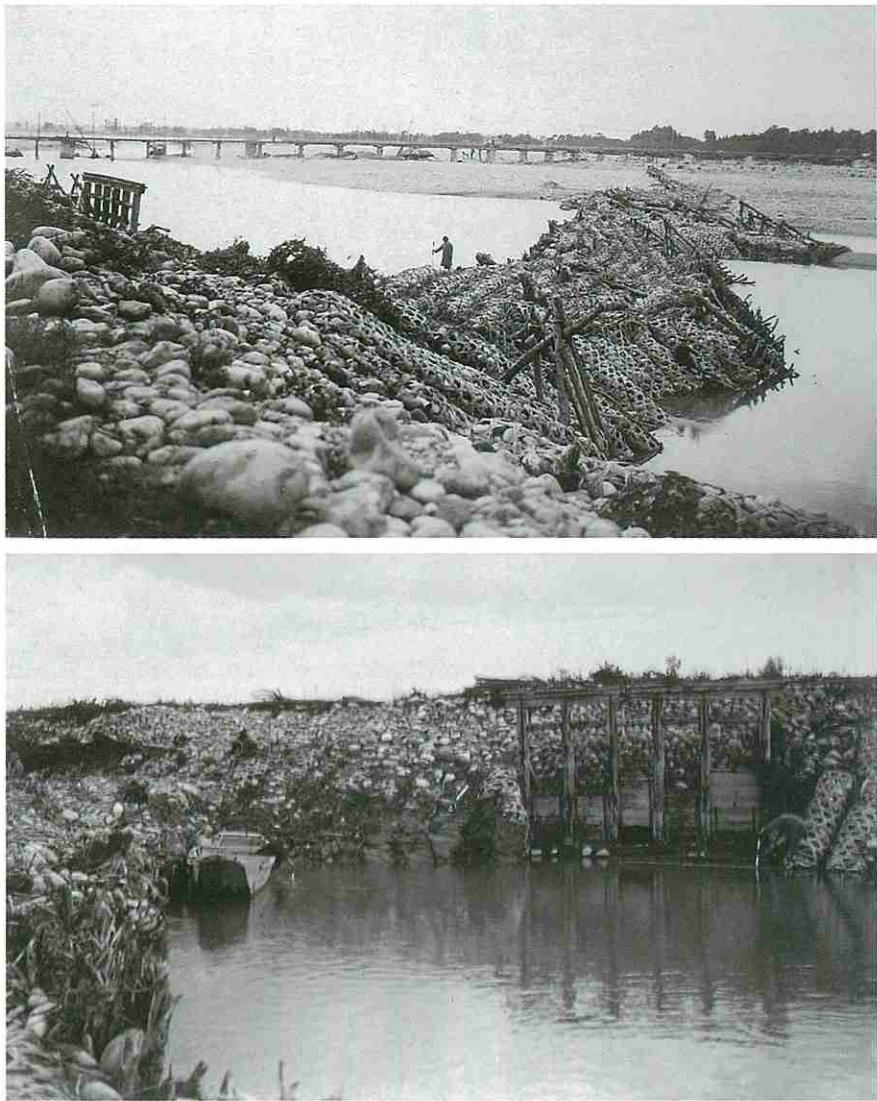
下流の用水であるため常に水量が不足し、紛議が絶えなかつた。文政元年（1818）の干ばつのとき、下流の庄内口用水は分水を行つたが、六ヶ用水はついに口留めとなり、稻が出穂せず貸米を願う結果となつた。六ヶ用水の

み口留めするには不当であると藩に訴え、以後、分水の必要が生じたときは郡奉行の許可を得て行うこととなつた。天保6年（1835）に用水の幅を拡張して通水量の増加を図つた。明治14年（1881）には庄川の大洪水で

**針山口用水**

この川は安川と頼成の境から東北へ向かい、山ぎわに沿つて射水南部へ流れている。川沿いに家が集まつて集落景観を形成しているが、これは古い川であることを示している。針山口の川名の由来は不詳で、他に針山といふ地名もない。

もとは三谷地内から取水していたが、弘化4年（1847）の大洪水で決壊したため、下流の安川村地先に移



## 針山口用水取入堰（昭和11年）

組した。用水土地改良区に改  
利組合は昭和27年（1952）、針山口  
用水普通水を求める慣例であった。  
て水不足が起きた場合を加減して放流す  
るが、他の用水に分水

の一の輪堤防が決壊し、取水不能となつた。大正5年、芹谷野、六ヶ、針山口の3用水取入口の合併で協議会を設立し、針山口用水頼成地内で取水堰工事を行つた。

た。明治29年、庄川大洪水で針山口正寺にある中田口用水取入れを上流の針山口へ合併し、般若村・東般若村・中村・柳田村の5カ町村に山口用水の全地域が合併した。明治5年、水利組合法に基づき、水利組合法を設立し、大正通水利組合を結成した。

などが合併した。明治29年、庄川大洪水で東般若村権正寺にある中田口用水取入口が破損し、取水困難となつたため、中田口の取り入れを上流の針山口へ合図し、現・針山口用水の全地域が合併した。翌30年、般若村・東般若村・中田町・般若野村・柳田村の5ヶ町村により針山中田口用水組合を設立。明治35年には取り入れ水門を改修し、大正14年（1925）、水利組合法に基づき針山口用水普通水利組合を結成した。この間も、大正2年の洪水で針山口

水で庄川の堤防が決壊、針山口用水路も全線にわたって埋没したので、太田橋の下流約350メートルの地点に取入口を変更した。ここから北の庄川沿いには、下江口、みくらどう三六堂、中田・串田・下麻生出合口など小用水がいくつもあり、江戸時代には東筋庄内口と総称されていた。これらは針山口を主として次第に合口してきた。

針山口用水

1番水門が流失し、取入口が大破したため、石川県に願い出て旧口より100間下へ水門を付け替えた。請負人は安川の坂井与次右衛門であった。

庄川右岸用水改良(昭和27年度起工)以前の六ヶ用水は大部分が開設当時のままの水路で、低地に面した西側の江堤は老朽破損が著しかった。また、全線にわたって漏水が甚だしく、水量確保のために巨額の用水費を負担しなければならなかつた。上流では降雨時に山林の土砂が崩落したり、地すべりによって水路を埋めたりするので、改修が強く望まれていた。

明治38年に結成された六ヶ用水普通水利組合は昭和27年(1952)、六ヶ用水土地改良区に改組した。

八、用小取大



射水市太閤山公園内の六ヶ用水削開記念碑（右）  
庄川本川からの通水に尽力した川岸甚左衛門彰徳碑（左）



## 六ヶ用水取入堰（昭和11年）



## 田六ヶ用水（石坂地内）

庄川水系ではないが、般若地区に田村用水といふのがある。四ヶ村は三云安川・賴成・徳万で、三谷地区の谷中に入り大きな堰を設けて取水している。併する芦谷野用水からも水を受けている。これは芦谷野用水が通する前から利田川ていた尾ノ谷川が切られたため、その利権によるものである。

四

般若野庄の名残「四ヶ村用水」



### 現在の針山口用水



# 小牧ダム築造と合口への動き

## 用水合口の必要性

庄川沿岸の各用水はそれぞれ別個に取入口を設け、聖牛や蛇籠、土俵などの工作物で本流から取水していた。作물을据え替える必要があり、過重な労苦を強いられた。旱天が続ければ、上流の用水が水を取り尽くすので、下流の用水はたちまち水不足に陥った。

こうした問題を解決するためには用

水の合口以外に方法はない。取入堰を共同で築造すれば、より強固なものができる、しかも築造経費を分担して負担を軽減することができる。また、共同の取入口近くの分水門で水量を調整することで適正な配水が可能になる。

しかし、下流に取入口をもつ用水は合口を熱望しても、上流に取入口をもつ用水は既得権を主張して強く反対するのが常であった。用水側相互の協定だけで合口を実現することは難しく、外部からの強力な働きかけなしには進まなかつた。



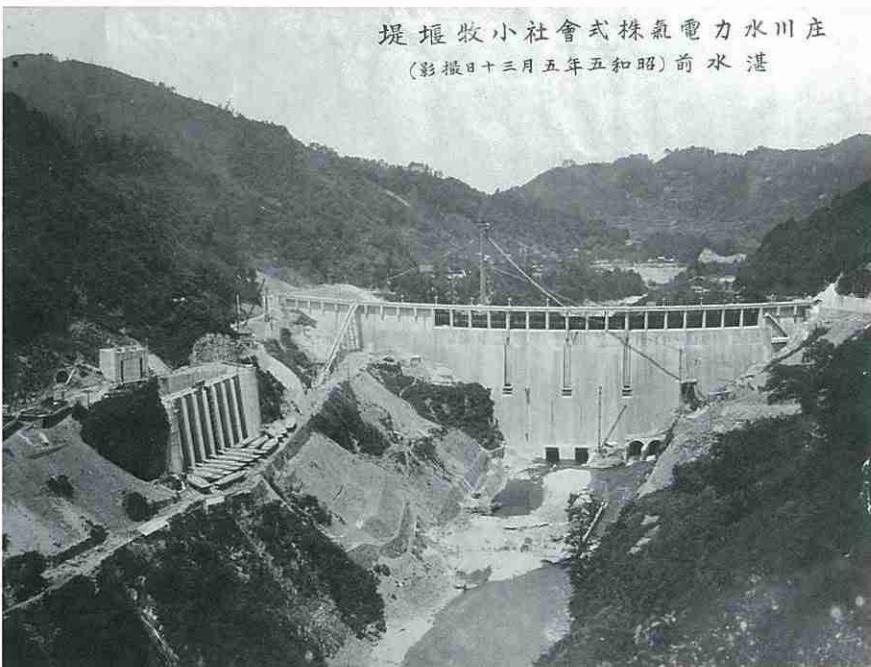
千保柳瀬合口用水取入口（昭和11年）

## 小牧ダムの築造

為政者の権力をもつてしても進展しなかつた取水口の合口は、水力発電という新たな水利用形態の出現によって大きな転機を迎える。

水力発電所の建設は明治期に始まり、大正期に入ると工業用電力の供給を目的とする電源開発が本格化した。特に富山県は水力発電に適した急流河川が多く、電源開発の機運が高まっていた。かねてから水力発電に着目していた氷見出身の実業家、浅野総一郎は、大正5年（1916）、庄川水域での発電計画を立て、県に水利使用許可を出願した。

東砺波郡長は各用水側を代表して県へ用水取入口の改善を申請した。県は現地調査を実施し、大正9年（1920）に合口事業計画の概要を公表した。これに対し、左岸も右岸も下流用水側は賛意を示したが、上流用水側は否定的であった。左岸では一万七千石用水が合口反対の運動を繰り広げ、右岸では芹谷野用水が水利優先権を主張して譲らなかつた。



湛水前の小牧ダム（手前が上流部、昭和5年5月）

大正12年、500町歩以上の用水排水幹線改良

ほとんどが水路式であり、小牧ダムの年、地元の政財界から多数の名士を招いて小牧ダムの起工式が行われた。ところが、折からの金融恐慌関東大震災が重なり、資金の調達に窮した庄川水電はダムの本格的工事を中止せざるをえなくなつた。その後、庄川水電は日本電力株（後の関西電力株）の傍系会社となり、小牧ダム工事は日本電力に引き継がれた。大正14年春、雪解けを待つて世紀の大工事が着手された。

当時、わが国においては水力発電の

ほとんどが水路式であり、小牧ダムの年、地元の政財界から多数の名士を招いて小牧ダムの起工式が行われた。ところが、折からの金融恐慌関東大震災が重なり、資金の調達に窮した庄川水電はダムの本格的工事を中止せざるをえなくなつた。その後、庄川水電は日本電力株（後の関西電力株）の傍系会社となり、小牧ダム工事は日本電力に引き継がれた。大正14年春、雪解けを待つて世紀の大工事が着手された。

東砺波郡長は各用水側を代表して県へ用水取入口の改善を申請した。県は現地調査を実施し、大正9年（1920）に合口事業計画の概要を公表した。これに対し、左岸も右岸も下流用水側は賛意を示したが、上流用水側は否定的であった。左岸では一万七千石用水が合口反対の運動を繰り広げ、右岸では芹谷野用水が水利優先権を主張して譲らなかつた。

ほとんどが水路式であり、小牧ダムの年、地元の政財界から多数の名士を招いて小牧ダムの起工式が行われた。ところが、折からの金融恐慌関東大震災が重なり、資金の調達に窮した庄川水電はダムの本格的工事を中止せざるをえなくなつた。その後、庄川水電は日本電力株（後の関西電力株）の傍系会社となり、小牧ダム工事は日本電力に引き継がれた。大正14年春、雪解けを待つて世紀の大工事が着手された。

東砺波郡長は各用水側を代表して県へ用水取入口の改善を申請した。県は現地調査を実施し、大正9年（1920）に合口事業計画の概要を公表した。これに対し、左岸も右岸も下流用水側は賛意を示したが、上流用水側は否定的であった。左岸では一万七千石用水が合口反対の運動を繰り広げ、右岸では芹谷野用水が水利優先権を主張して譲らなかつた。

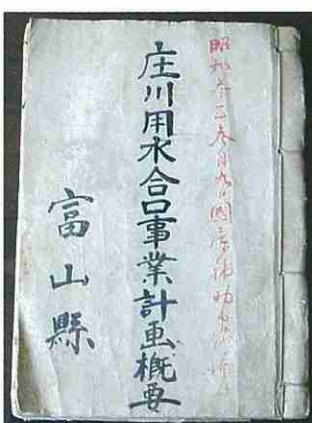
## 両岸で合口期成同盟を結成

庄川水電はまだ、下流の沿岸住民は生命財産を失う危機にさらされる。不安に陥らせる一方で、合口化を進める好機ともなつた。

庄川水電はまだ、下流の沿岸住民は生命財産を失う危機にさらされる。不安に陥らせる一方で、合口化を進めることがたびたびあつた。

庄川水電はまだ、下流の沿岸住民は生命財産を失う危機にさらされる。不安に陥らせる一方で、合口化を進めることがたびたびあつた。

庄川水電はまだ、下流の沿岸住民は生命財産を失う危機にさらされる。不安に陥らせる一方で、合口化を進めることがたびたびあつた。

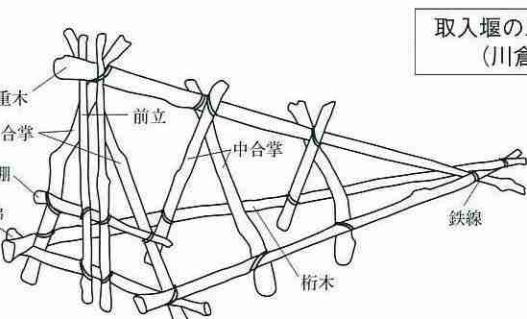


合口事業計画概要



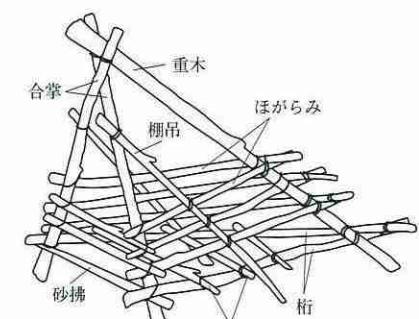
聖牛と蛇籠を配した導水堰（千保柳瀬合口用水、昭和11年）

取入堰の工作物（川倉）



聖牛

川の上流に向かって付設し、蛇籠で重圧を加え水をせき止める。聖牛や鳥足を数個つないだものを川倉といい、これをもって川の流れをせき止め、あるいは方向を変える。（『庄川町史上巻』より）



鳥足（別名：サンケ）

丸太で作り、聖牛よりも小型で、上流に向けて付設する。急を要するときや流れのゆるいところに主として利用する。（『庄川町史上巻』より）

# 庄川用水合口堰堤の完成

## 合口事業の実施

大正15年（1926）、通常県議会で庄川用水合口事業の実施が決定した。昭和2年（1927）、施工計画に基づいて国へ許可申請をしたところ、第1期事業に対しても5ヵ年継続補助が認められた。東山見村に合口事務所を開設して実施準備に着手し、翌3年より用地買収に取りかかった。

当初は、全川水量を左岸に導入した後、右岸へは庄川本流を横断して逆サифォンで導水する計画であったが、その後計画変更を加え、申請し直した。特に、取水口上下流間の調整や、小牧ダムに対する時期別の用水放流量の交渉など難問の解決に手間取った。庄川本流に築造する堰堤の左右両岸に取水口を設け、各用水に分水することとしたが、上流3用水の二万七千石用水が慣行としても水利優先権の施設として堰堤のすぐ上流に単独取入口を設けることになった。

合口事業に伴う発電事業の契約も円滑に運ばなかった。当初、右岸の芹谷野用水安川地内で発電事業を行うべく、県と黒部川電力（株）との間で発電事業の契約をしたが、その後、発電事業は日本拓業に譲渡された。発生した電

力は庄川水電（株）が買い取ることになつたが、経済恐慌の影響を受け交渉は長引いた。最終的に、固定堰堤の頂部にテンダーゲートを設け、左右両岸に発電所1カ所ずつすることで売電契約が成立した。

昭和8年には堰堤の設置地点を変更するとともに、その工法変更なども含め、改めて事業の申請を行つた。同年、内務大臣の許可が下り、ようやく堰堤工事に着手できるようになつた。

## 庄川流木事件

庄川の水はかんがい用水だけではなく、流木、漁業、土石採取業など地域の産業とも深く関わっていた。流木は農閑期の間、五箇山や飛騨の山林から庄川の流れを利用して木材を輸送するもので、途中にダムが建設されれば流木の障害となるとして、地元の木材関係者や青島村は小牧ダム工事に反対して陳情や請願を繰り返した。

大正15年（1926）、飛州木材（株）は県知事を相手取り、発電工事認可の取り消しを求める行政訴訟を起こした。これが昭和8年（1933）まで続く「庄川流木事件」の幕開けであった。飛州木材は慣行流木権を主張し、ダメに湛水後は木材の流送が不可能になると、養魚場設立と稚魚放流を行うことで代償とした。

## 昼夜兼行での堰堤工事

庄川用水合口事業と同時期に県議会を通じた黒部川諸用水の合口は昭和7年（1932）に完成していたが、庄

るとして再三にわたって工事中止を迫つた。電力側は木材流下設備の設計書を提出したが、認可は延び延びとなり、いつ発電できるかもわからない状態が続いた。反対運動の激化に対抗して、電力側も国家的大事業の名のもとに強力な運動を繰り広げた。

飛州木材が訴訟に敗れ、昭和5年に省土木局長の斡旋によつて和解が成立した。電力側は巨額の補償金を負担し、以後、木材の輸送は鉄道や道路に切り換えられていった。

漁業補償については、小牧ダム左岸寄りに魚道専用排水路を作ることになつた。しかし、予想していた効果は得られず、漁業組合に補償料を支払うとともに、養魚場設立と稚魚放流を行うことで代償とした。

川では地元負担金、流木事件などの問題が続出して数年が無為に経過した。昭和9年によく着工となり、堰堤工の仮設工事を開始した。ところがこの年は未會有の大洪水にみまわれ、またも計画変更を余儀なくされた。

翌10年夏より第1期工事として合口堰堤と左岸幹線水路工事に着手した。鉄線蛇籠による全川仮締め切りや圧力管水路工事は日本拓業の開発した新工法でなされた。堰堤工事は多数の人夫を集め昼夜兼行で進められ、連日、岩盤を碎く爆音が谷間にこだました。

昭和14年には合口堰堤の大部分が仕上がり、待望の湛水と用水路への通水

が始まった。左岸幹線用水路の途中で約17メートルの有効落差を利用して発電を行う中野発電所も完成し、運用を開始した。

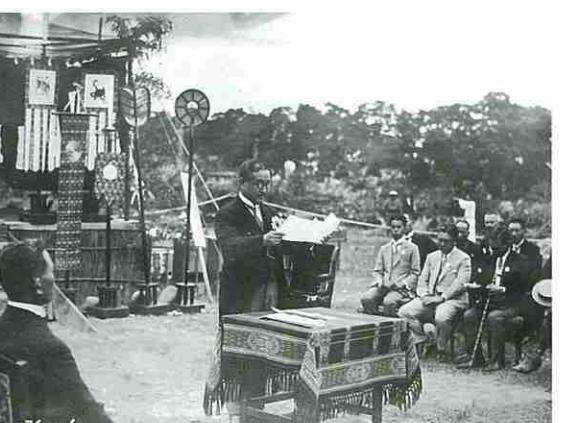
続いて右岸幹線水路の工事が同14年に着手された。戦時の物資統制による資材難と予算削減、建設労務者の不足という悪条件での工事であつたが、食糧増産を至上命令として工事を続け、昭和18年に完工した。

この事業に使われた費用は当時の金額で391万6千円、負担割合は農業50・54%（国庫負担24・25%、県費10・04%、地元16・25%）、発電（電力会社）49・46%であった。つまり、約半分が

電力会社の負担によるものであつた。この合口事業によつて洪水でも壊れない堅固な取水設備が築かれ、各用水はそれぞれの面積に応じて平等で安定した取水が可能になつた。取水設備が点在していたときは洪水時に堤防の決壊や取水設備の流失を繰り返してきたが、合口堰堤の完成によって平野内の洪水氾濫防止という大きな効果が得られた。藩政時代からの庄川沿岸住民の悲願がようやくかなえられたことで、太平洋戦争の最中であつたが、人々は驚喜したと伝えられている。



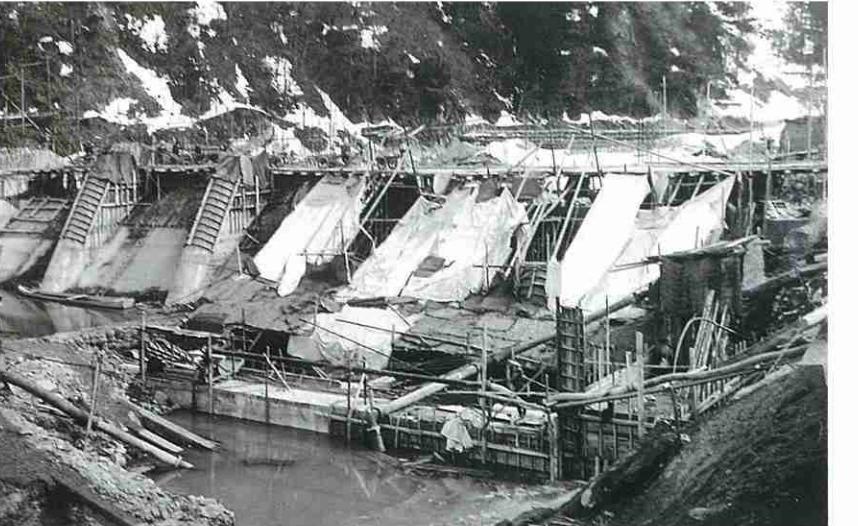
完成した庄川用水合口堰堤



合口事業起工式（昭和5年9月14日）



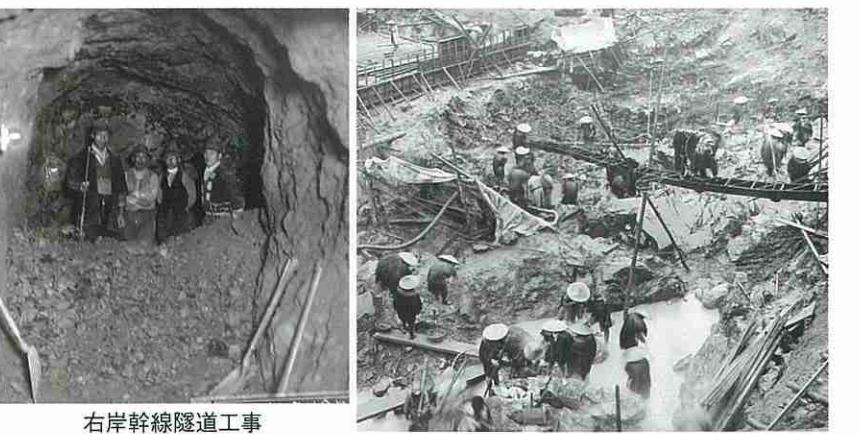
庄川の流木 二万七千石用水（昭和11年）



合口堰堤工事 左岸下流より望む（昭和13年3月）



右岸幹線隧道工事（昭和15年3月）



左岸基礎岩盤（昭和12年2月）

庄川用水合口堰堤（小牧ダム含む）の水利用現状

内容	流量(m³/sec)			水利権者
1 壱堤下流放流(下線維持流量)	8.35			
2 かんがい用水 庄川合口用水	現在(平17.2) 最大(代掻き) 當時最大 非かんがい期 最大	70.964 57.098 36.06 20.075 0.764	当初(昭8.12) 70.89 36.06 16.68	富山県 農林水産省
小牧金屋用水 射水平野補給用水(和田川総合開発)	最大	11.38		
3 上水・工水 県営西部水道用水(和田川総合開発) 県営和田川工業用水(和田川総合開発) 砺波広域水道用水	0.96 3.70 0.637		富山県 富山県 砺波広域水道企業団	
4 発電 小牧発電所 中野発電所 雄神発電所 庄東第1発電所 庄東第2発電所	138.74 44.52 90.00 70.00(雄神発電所に含む) 50.00(雄神発電所・庄東第1発電所に含む)		関西電力 関西電力 関西電力 富山県 富山県	

庄川用水合口事業の負担内訳表

事業区分	かんがい排水事業			発電事業	合計
	負担内訳	国補助金	県負担金	地元負担金	
金額(円)	949,500	393,000	636,500	1,979,000	3,916,000
比率(%)	24.25	10.04	16.25	50.54	49.46
(事業別)	(47.98)	(19.86)	(32.16)	(100)	(100)

『富山県土地改良史』より

# 和田川総合開発と水利用の再編

## 雄神発電計画の波紋

小牧ダムが庄川の水利用に大きな変化をもたらしたように戦後の水利用に多大なインパクトを与えたのは御母衣ダムである。御母衣ダムは電源開発株が庄川上流の岐阜県白川村御母衣に建築した大規模ダムで、昭和32年（1957）に着工された。有効貯水量が3億3000万立方メートルもあり、これによつて庄川下流の流量の安定化と渇水期の流量増加が期待された。流域は大きな恩恵を受けることとなつた

が、同時にこの増加流量の利用をめぐつて深刻な対立を生むことになつた。



御母衣ダム

用水連合の考え方である。戦後、農耕技術の進歩や農業の機械化、田植え期間の短縮、水稻開花期までの大量灌水などによつて農業用水の使用量は増加していた。また、古来、庄川と深い関係にある南砺山麓・砺波北部地域などでも土地改良が進み、補給水が必要としていた。こうした将来の増水する流域変更をしないということで合意しており、その約束に違反すると主張した。

しかし、雄神発電計画は既得の水利権者である庄川沿岸用水土地改良区連合（用水連合）との事前協議なしに進められたので、用水連合は反発した。御母衣ダム建設に際して、用水連合と県は、庄川の増加流量を流域以外に引水する流域変更をしないということで合意しており、その約束に違反すると主張した。

県は、合口堰堤は県有財産であり、合口用水は当初の水利権量で充足されているとの判断であった。和田川総合開発事業への協力を条件に県は雄神発電所の建設を認めた。

用水側へは従来のかんがい用水を供給するだけではなく、発電事業は所管庁の認可をとれば実施できると考えていた。

合口堰堤はかんがい用水の取り入れを目的に建設された施設であり、御母衣ダムによる増水分は農業用水の必要量を優先確保すべきであるというものが

## 和田川分水問題の解決

961）から4年間も続いた。その中で三者は時代が要請する新しい水利用秩序の確立を目指して努力を重ね、同40年には三者合意が成立して解決をみた。三者合意の協定書の主旨は、各用水の水利用実態調査を踏まえ適正な使用水量を優先して確定し、その結果和田川総合開発計画に必要な水量が不足する場合、県は庄川の支流利賀川においてその不足する水量を開発するということであつた。

和田川総合開発計画に要する水資源の開発計画が確定するまで、庄川沿岸用水土地改良区連合と関西電力が和田川総合計画の水利用に協力することを約束した。

昭和40年、雄神発電所が庄川町庄において着工され、昭和42年には営業運転に入った。雄神発電所は合口堰堤から取水して発電した後、放水路で庄川

本流に放流するが、放水路は県営庄東第1発電所の水路に接続しており、和田川総合開発において発電、上工水、射水平野のかんがい用水補給に利用されることになった。

## 境川ダムの建設

三者協定により農業用水の優先取水が保証され、沿岸農民の不安は解消された。ただし、庄川合口用水の昭和35年（1960）から同38年までの4カ年の期別平均取水実績を元に、和田川総合開発計画を含めた庄川の水收支を行つた場合、和田川計画の必要水量を満たすことができないという根本的な問題が残っていた。

庄川の水利用計画において最も基本的な前提条件となる庄川合口用水の必要水量の確定については、昭和46年から3カ年間にわたつて実態調査を実施

した。それをもとに庄川合口用水水利権の更改を昭和50年に申請し、翌51年に許可された。

一方、利賀川開発計画はダム予定地点の岩質が悪く、縮小を余儀なくされた。そこで三者協定を5カ年延長して、利賀川での水資源の開発は困難となつた。そこで三者協定を5カ年延長して、利賀川での水資源の開発は困難となつた。そこで三者協定を5カ年延長して、

このように用水連合、県、関西電力がそれぞれの立場から主張し、和田川総合開発により水資源を開発して和田川分水問題をめぐる論争は昭和36年（1961）に再燃した。



三者協定書調印（知事室にて、昭和40年7月28日）



用水確保大会（昭和38年9月25日）



和田川庄東第2発電所



境川ダム



和田川総合開発の概要図（昭和39年）

## 和田川総合開発計画の内容（昭和39年の最終案）

洪水調節計画	ダム地点計画洪水量 120m³/sec 貯水量 1,200千m³
かんがい乾田化	射水乾田化用水補給面積 2,405.3ha
上水道計画	1日最大給水量 75,000千m³
工業用水計画	最大給水量 3.70m³/sec 日量 300千m³
発電計画	庄東第1最大 70m³/sec 23,000kw 庄東第2最大 50m³/sec 7,900kw

〔富山県土地改良史〕より

# 用水路の整備と水利用の合理化

## 基幹水路の改良

庄川用水合口事業によって各用水は安定取水が可能になったが、いずれの用水も藩政時代に開削された水路が大部分で、第二次大戦中は水路の管理も十分に行われず、老朽破損が著しかった。

戦後の食糧危機にあつて、食糧増産は農業改革への重要課題として位置付けられた。昭和24年（1949）、農業基盤整備に向けて土地改良法が制定され、昭和26年には積雪寒冷地帯振興臨時措置法が制定されたことで、団体営土地改良事業への国庫補助の道が開けた。農地解放により自作農となつた農民の生産意欲は高く、砺波平野ではまず用排水施設の整備改良が推進された。

昭和22年より二万石用水改良事業が施行されたのははじめ、出町外六ヶ村用水、庄東用水、庄西用水、砺波中部用水、砺波北部用排水の各幹線用水路の改良事業が順次、県営で実施された。基幹的な農業用用水路が近代的な施設に改良されたことによって、農業用水の安定確保と維持管理労力・費用の軽減が図られた。

また、いずれの用水も市街地を通過する水路であるため、市街地区間は管路構造として生活雑排水の流入を防いだ。新しい工法として、上部水路と暗渠の2階建て水路、中間貯留施設としての水田用調整池、減勢池による減勢処理などが取り入れられた。事業の施工途中（昭和54年度）に、山見八ヶ用水区域の用水量の一部を南砺用水に上乗せして、その取水を庄川用水合口堰堤から関西電力の小牧ダムに変更する水利権の変更や、後述する示野発電所を新たに施工する変更（昭和58年度）など、維持管理費用の節減を目的とした事業計画の変更を行い、24年の歳月と総事業費86億円余の巨費を投じ、平

## 山麓地帯を潤す南砺用水

井波・井口・城端の山麓地帯は整備された用水路がなく、かんがい用水は背後の山々からの小渓流に頼つていた。安定した補給水源を確保することが長年の悲願であったが、昭和30年代に入り、御母衣ダムの築造、和田川・小矢部川の両総合開発計画を契機に山麓一帯の用水不足の解消を図ろうとの動きが強まつた。

小牧ダムを取水源とすることについて関西電力（株）の同意が得られたので、昭和40年より南砺山麓用水補給事業が県営で施工された。途中、大小の河川、溪流を横断して用水路を開設するため、隧道や水路橋などが連続する難工事となつた。庄川では和田川総合開発の新規取水要望もあつたが、これより先に水利権を獲得し、同47年春より通水を開始した。

昭和36年（1961）に農業基本法が制定されて以来、営農の合理化・省力化と水田の汎用化を目的とするほ場整備事業が各地で進められた。37年度には、県下のトップを切つて砺波市東野尻地区でほ場整備事業が実施され

た。また、扇状地の砂礫浅耕土地帯での成果をあげたことから、以後、砺波平野のほ場整備は飛躍的に拡大し、50年代後半までに砺波平野全域にわたりほ場整備がほぼ完了した。

ほ場整備事業による用排水分離と乾田化にともない使用水量が増加し、水量配分の円滑化が求められた。

こうした問題に対処するため、昭和50年度、県営かんがい排水事業庄川地区が着工された。老朽化が進み、通水能力の不足と漏水口が指摘されている庄川左岸の上流3用水（山見八ヶ、新、二万石）は、鉄筋コンクリート水路に改修し、個別取水から圧力管の共用用水路による一括取水方式に改めた。そこで生み出された余剰水を農業用水や砺波広域圏の上水道用水にあてることにした。

平成6年（1994）度には事業の主要な施設がほぼ完成した。事業による水利用の変更や南砺用水の水利用の確定により、合口用水の水利権が変更された。

一方、砺波広域圏では上水道用水の取水量を増量する水利権の変更も同時に行われ、長年の水利用問題がようやく解決をみた。

ほ場整備後の砺波平野

県営かんがい排水事業、完了地区の概況（「富山県土地改良事業の概要」より）

地区名	関係市町村	関係面積(ha)	着工年次 完了年次	主要工事		
				堤	岸	岸
庄川用水合口	庄川町、大門町、井波町、小杉町、福野町、富山市、砺波市、小矢部市、高岡市	9,079	昭2 昭18	堤 5,027m 最大7,200kw 常時1,300kw	岸 7,464m 併用 (中野発電所)	電 路 用 最大7,200kw 常時1,300kw
二万石用水	庄川町、井波町、福野町、砺波市、小矢部市	2,018	昭22 昭28	用 水 路 (分水場5カ所を含む)	16,352m	
出町外六ヶ村	砺波市、庄川町、小矢部市	1,221	昭24 昭27	用 水 路	6,804m	
庄東用水	庄川町、砺波市、高岡市、大門町、小杉町、富山市	2,403	昭27 昭38	用 水 路	27,912m	
庄西用水	砺波市、高岡市、小矢部市	3,534	昭29 昭40	用 水 路	30,577m	
砺波中部	庄川町、小矢部市、福野町、砺波市	2,633	昭32 昭43	用 排 水	47,844m	
南砺山麓	井波町、城端町、井口村	1,181	昭40 昭48	取 水 工 用 バタフライバルブ 水 路	12,943.3m #600m/m	
砺波	砺波市、高岡市、庄川町、井波町、福野町、大門町	5,707	昭37 昭52	お 泥 か ん が い 土 量	5,707ha 1,160,595m <sup>3</sup>	
庄川右岸	砺波市、高岡市、大門町、庄川町	(4,025.3) 3,662.3	昭54 平2	用 排 水 施 設	4,880.7m 1式	
となみ	砺波市、高岡市	(1,053.6) 947.6	平2 平4	用 水 境 施 設	220.0m 1式	
庄川	砺波市、小矢部市、庄川町、井波町、福光町、福野町	(3,373.4) 3,216.8	昭50 平11	用 同 水 整 水 機 調 小 力 水 整 發 電	25,909m 4,536m 1カ所 1カ所 1カ所	
庄川合口	砺波市他11市町村	11,466.0	平10 平15	用 水 管 理 施 設	100m 1式	
砺波中部	砺波市、小矢部市、南砺市	1,780	平元 平19	用 排 水 整 調	22,916m 3カ所	



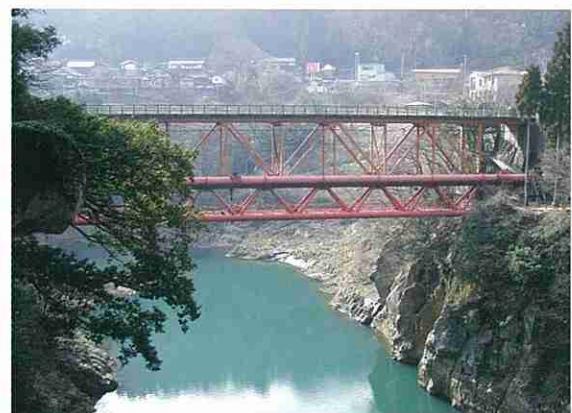
安川発電所水車発電機



示野発電所



共同用水路の管路工事（砺波市庄川町金屋地内）



南砺用水庄川サイフォン水管橋（砺波市庄川町小牧地内）

# 地域の暮らしを支える農業用水

## 水と緑に恵まれた散居村

庄川沿岸流域の歴史は庄川の水利用の歴史でもある。先人たちは水との闘いを通して水を治め、扇状地の隅々まで用水路を張り巡らしていった。源流の森ではぐくまれた庄川の水はこの用水路を通して大地に運ばれ、人々の生産活動と暮らしを支えてきた。



散居村

砺波平野にみられる散居村は、扇状地に用水路を開削しながら農地を開いていた先人たちの足跡を示すものであります。住居の周りに耕作地をもつという当初からの形態はほ場整備後も維持された。屋敷林に囲まれた農家が点在

する美しい風景は、日本の農村の原風景ともいえる文化的景観である。

庄川の水利用はかんがい用水や木材の流送に始まり、発電や上水道、工業用水などに拡大していった。こうした流域の近代化の歴史もまた農業用水に刻まれている。庄川用水合口事業を前進させるきっかけとなつた小牧ダムは、平成14年（2002）、河川ダムとしては全国初の国登録有形文化財に指定された。同16年には、わが国屈指の大扇状地を潤す庄川用水合口堰堤が国登録有形文化財の指定を受けた。いずれも庄川の水利用を大きく変えた構造物であり、先人たちの夢と英智と汗の結晶である。

## 農業用水の多面的利用

農業用水は水田のかんがいという本来の役割にとどまらず、多方面に利用されている。簡易水道が普及する前は、農家だけでなく一般家庭でもかんがい用水を飲料水として利用してきた。特に庄川扇状地は地下水位が低く井戸を掘るのが困難であったため、家の前まで小水路を引いて飲料水や生活用水に用いてきた。今日でも、農家では農作物や農機具の洗浄にかんがい用水を利

用水、防火用水、消流雪用水、景観保全用水など地域用水として、地域住民に密着して利用されている。富山県内では火災時の消防活動で農業用水を使った件数は約3割を占め大きな役割を果たしている。

農業用水路や水田の周辺に作り出される豊かな水辺の環境は、希少な動植物の生息空間となっている。こうした水辺の空間は田園風景とあいまって、地域の人々にいやしの場、憩いの場を提供している。

このような多面的な機能は農業用水のもつている特徴である。農村地域の都市化や開発による混住化が進むなかで、地域用水機能の高度化に伴い、その適正な利用と維持管理が求められている。

## 地域全体で取り組む維持管理

従来、農業用水路の維持管理は農家を中心とする地域の共同作業によって行われてきた。春の江ざらえは田んぼに通水する前の重要な作業であり、夏季には草取りが欠かせない。農村地域の過疎化・混住化や高齢化によって、



芹谷野用水路に発生するホタル



しじみの里（砺波市深江地内）



見学会



江ざらえ

こうした維持管理が年々困難になつてゐるが、庄川扇状地域では非農家も含めた地域住民が連携して組織的に江ざらえを実施している。合口堰堤で1週間ほど止水し、約1万2000ヘクタールにわたる区域で一斉に清掃作業を行ふのである。

国民全体で農業用水の役割を認識し

間ほど止水し、約1万2000ヘクタールにわたる区域で一斉に清掃作業を行ふのである。

農業用水は水田のかんがいという本来の役割にとどまらず、多方面に利用を行ふのである。

保全していくことを目的に、農林水産省は平成18年（2006）に「疏水百選」を選定した。富山県内から十二貫野用水、常西合口用水、舟倉用水と並んで鷹栖口用水が砺波平野疏水群を代表して選ばれた。単に農業だけでなく、砺波平野の豊かな自然景観の形成やそこに住む人々の日常生活にも深く関わり、地域の大切な資産として人々が守り育ててきたことが評価されたものである。

農業用水は農家だけでなく、地域住民や都市住民も含めた共有の資産であり、次世代に継承していくべきものである。それぞれの土地改良区では、地域住民による江ざらえや草刈りなどの共同作業を通して農業用水に対する理解を深めてもらう努力を続けている。農業用水に親しみ、地域の歴史について学ぶ機会として、地元の小学生や住民を対象にした用水見学会や体験学習、ウォーキングなどの活動も行われている。

数百年にわたって當々と農業用水路が築かれてきた結果、砺波平野ではどこでも水を得ることができるようになつた。水が欠くことのできないものであるからこそ、時には争いも起つたが、時代の要請により水利用のルールを作りかえてきた。地球規模で「水問題」が深刻化している今日、貴重な水資源としての農業用水の価値を再認識し、散居村の景観とともに次世代に引き継いでいくことが求められている。



疏水百選標柱（鷹栖口用水）



農業水利施設の歴史と機能を探訪する水土里ウォーク



防火用水（二万石用水路）



チューリップ畠



庄川沿岸用水年表

和曆 · 西曆

三  
項

禾曆

III

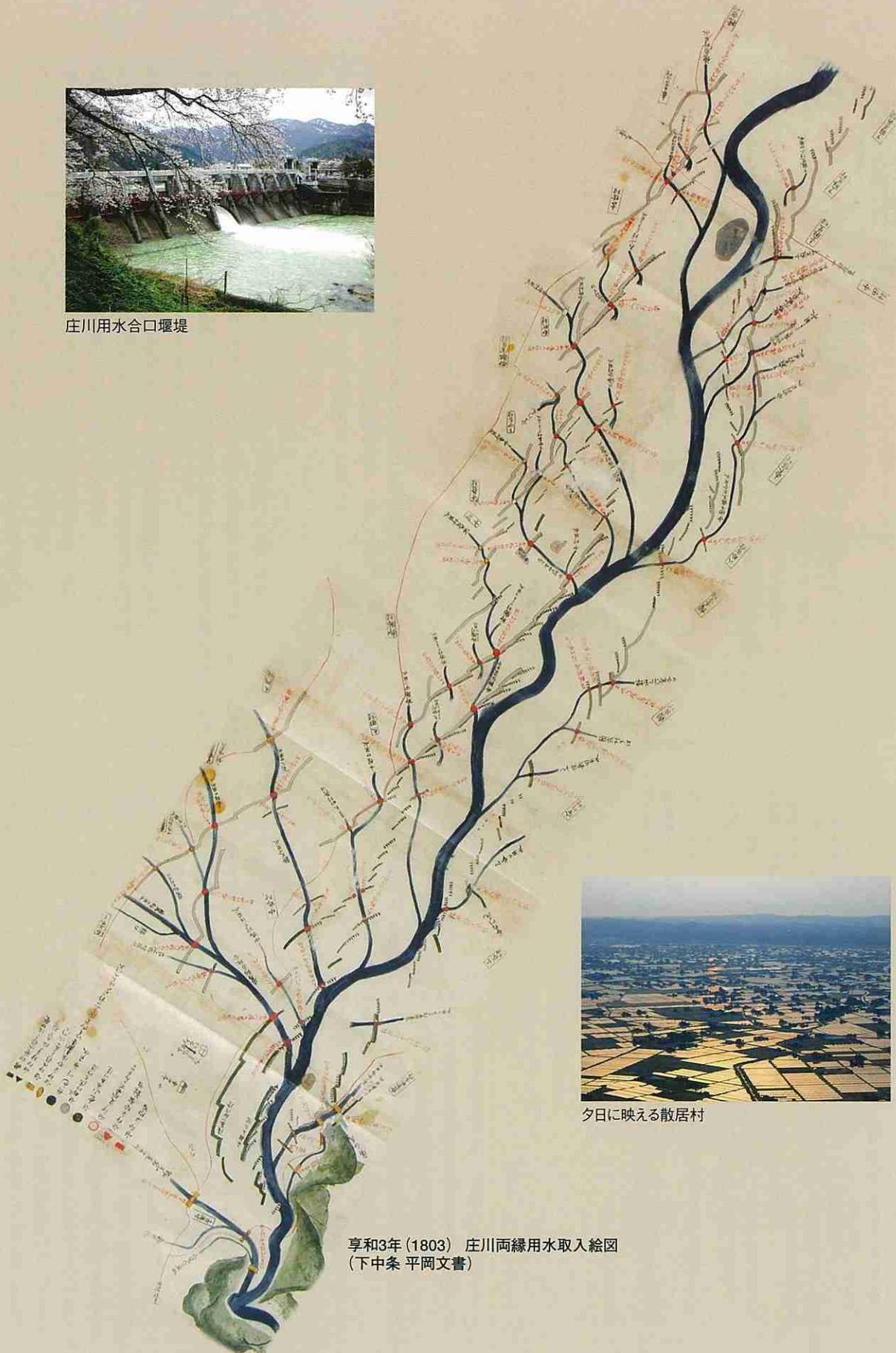
事項

文政10 (1827)	9 · 17	3 1	3	9	天正13 (1585)	6 · 22	庄川大洪水で流路が変わり、野尻川が庄川の本流となる。
文政8 (1825)	9 · 17	3 1	3	9	承応2 (1653)	6 · 22	柳瀬川への流水が多くなり、藩は中田川の浚渫を命じる。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	寛文9 (1669)	6 · 22	庄川江筋高上書。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	寛文10 (1670)	6 · 22	川合又八、折橋九郎兵衛、芹谷野用水開設着工。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	延宝元 (1673)	6 · 22	庄川出水、中田川河身となる。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	延宝7 (1679)	6 · 22	藩は庄川治水のため千保川・野尻川・中村川の支流を締め切る松川除の築堤に着手。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	貞享4 (1687)	6 · 22	芹谷野用水路、開設完成。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	宝永7 (1710)	6 · 22	鷹栖口用水、弁才天前に開設。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	正徳2 (1712)	6 · 22	三合新用水、水路隧道が完成。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	正徳4 (1714)	6 · 22	山見八ヶ用水は新用水に編入され、分派用水となる。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	正徳4 (1714)	6 · 22	鷹栖口用水、吉上野村地内の用水をわけて四つ口とする。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	正徳5 (1715)	6 · 22	庄川上流の3川締め切り、弁才天前改修工事完工。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	享保2 (1717)	6 · 22	野尻岩屋口、普請材木の拌領を願い出る。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	享保13 (1728)	6 · 22	射水郡六ヶ用水の開設許可、享保12年に通水。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	元文1 (1736)	6 · 22	庄川洪水。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	寛保3 (1743)	6 · 22	庄川洪水。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	明和9 (1772)	6 · 22	野尻岩屋口と新用水の取入口を合口、3年後に完成。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	天明3 (1774)	6 · 22	庄川洪水。天正13年以後最大。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	天明6 (1786)	6 · 22	野尻岩屋新用水へ鷹栖口、若林口の両口の合併を命ぜられたが、3口井
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	文化4 (1807)	6 · 22	肝煎、村肝煎が異議上申。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	文化5 (1808)	6 · 22	野尻岩屋口用水へ鷹栖口用水との合口を命じる。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	文化8 (1811)	6 · 22	鷹栖口用水、野尻岩屋口用水の江下異議により単独通水。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	文化9 (1812)	6 · 22	松川除堤防の根固めとして松の木を植樹。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	文化5 (1808)	6 · 22	若林口七の輪より取水し鷹栖口と分口。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	文化8 (1811)	6 · 22	六ヶ用水の分水認められる。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	文化9 (1812)	6 · 22	庄川洪水で野尻岩屋口、新用水の取入堰流失。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	文化5 (1808)	6 · 22	鷹栖口横江野村島江筋掘り立て。
文政3 (1820)	9 · 17	3 1	3	9	文化5 (1808)	6 · 22	舟戸口用水開削、当初は新開用水と称した。
文政5 (1822)	9 · 17	3 1	3	9	文化8 (1811)	6 · 22	野尻岩屋口用水、庄川より取水する別立となり、外形上独立の用水となる。

弘化2	(1845)	前堰(現・一番堤)に松の木を植樹。
弘化4	(1847)	針山口用水、安川地先に取入口を新設。
元治元	(1864)	若林口用水、鷹栖口用水と協議の上、再度合口。
明治14	(1881)	若林口用水の申し出により鷹栖口用水と合口。
明治14	(1881)	明治14(1881)庄川出水、各用水に被害。
明治21	(1888)	新又口用水、取入堰の庄金剛寺村舟渡場への移行について渡船業者と争う。
明治22	(1889)	市制および町村制施行。
明治23	(1890)	水利組合条例を公布。
明治24	(1891)	明治24(1891)庄川洪水。
明治29	(1896)	明治29(1896)砺波郡を東西に分ける。
明治29	(1896)	針山口諸用水合併。
明治29	(1896)	明治29(1896)庄川洪水。
明治35	(1902)	明治35(1902)針山口用水全地域合併。
明治35	(1902)	明治35(1902)舟戸口用水と鷹栖口用水との間で石合戦騒動。
明治38	(1905)	明治38(1905)野尻石屋口用水と新用水の対立につき和解。
明治39	(1905)	明治39(1905)庄川筋に河川法施行。
明治40	(1907)	明治40(1907)各用水ごとに普通水利組合を設立。
明治40	(1907)	明治40(1907)針山口・中田口両用水合同につき取入水門改修。
明治42	(1909)	明治42(1909)山見八ヶ用水に対し二万七千石用水は仮工事をなし水車1台新設。
明治44	(1911)	明治44(1911)若林口用水と鷹栖口用水が分離。
大正5	(1916)	大正5(1916)庄川河身拡張、雄神橋を架設。
大正5	(1916)	大正5(1916)鷹栖口用水と舟戸口用水が合堰で取り入れ。
大正8	(1920)	大正8(1920)柳瀬口用水が千保口用水に合口、千保柳瀬合口用水となる。
大正9	(1923)	大正9(1923)浅野総一郎、庄川発電につき水利使用を出願。
大正12	(1925)	大正12(1925)山見八ヶ用水、2台の水車で揚水。
大正14	(1925)	大正14(1925)庄川用用水合口事業計画発表。
大正14	(1925)	大正14(1925)左岸下流5用水の合口を図るため県知事宛に請願書提出。
大正15	(1926)	大正15(1926)左岸合口用水期成同盟会結成、根尾宗四郎会長となる。
大正15	(1926)	大正15(1926)二万五千石用水組合、条件付きで合口施行に同意。
大正15	(1926)	二万七千石用水の合口条件について下流用水との協定のため混合委員会を開催。委員会開催は12回に及ぶ。
大正15	(1926)	用水合口左岸側合口施行を確定、一万七千石用水は妥協案を容認決定。
大正15	(1926)	右岸用用水合口期成同盟会結成、島莊次代表理事となる。



庄川用水合口堰堤



夕日に映える散居村



砺波平野疏水群 庄川沿岸用水  
平成21年3月 発行

発 行 庄川沿岸用水歴史冊子編さん委員会  
(富山県耕地課/砺波農林振興センター/水土里ネット富山/富山県土地改良事業団体連合会)  
庄川沿岸用水土地改良区連合)

事 務 局 水土里ネット富山 〒939-8214 富山市黒崎17番地

TEL076-424-3300 FAX076-424-3332 URL:<http://www.tomidoren.jp>

編集協力 青青編集

印 刷 富山スガキ株式会社

本冊子は農業用水水源地域保全対策事業普及促進の一環として作成したものである。